

平成28年2月15日

加西市議会議長 三宅 利弘 様

建設経済厚生常任委員長 長田 謙一



## 建設経済厚生常任委員会行政視察報告書

下記のとおり行政視察を実施しましたので、報告いたします。

### 記

1. 日程 平成28年1月26日(火)～27日(水)
2. 視察先 岡山県総社市、特定非営利活動法人ワークスみらい高知
3. 参加者 長田謙一、丸岡弘満、黒田秀一、中右憲利、原田久夫、深田真史、三宅利弘  
後藤光彦(議会事務局随員)

4. 視察内容等(詳細は別紙のとおり)

◇岡山県総社市(1月26日(火)10:00～12:00)

(視察項目) 障がい者千人雇用事業について

国民健康保険健康推進奨励金について

(視察対応者) 保険福祉部 横田参与

保険福祉部福祉課 大西係長

保険福祉部福祉課 吉田主事

保険福祉部 川原次長

保険福祉部健康医療課 内田課長補佐

保険福祉部健康医療課 平野課長補佐

保険福祉部健康医療課 阿部さん

議会事務局 岡本次長

◇特定非営利活動法人ワークスみらい高知(高知県高知市)(1月27日(水)9:30～11:30)

(視察項目) NPO法人ワークスみらい高知の取り組みについて

※訪問した就労支援継続事業所:「藁工倉庫 土佐バル・シアター・ミュージアム」、「甘味茶寮さくらさく。」「sweets factory」

(視察対応者) NPO法人ワークスみらい高知 相談支援センターmirai 濱田主任

NPO法人ワークスみらい高知 相談支援センターmirai 山本さん

5. 所感 各委員の所感は別紙のとおり

**【岡山県総社市】**（人口 67,978 人）

{調査事項}

障がい者千人雇用事業について

国民健康保険健康推進奨励金について

{内容}

○障がい者千人雇用事業について

まずは、平成 20 年 9 月市長トップダウンの政策である。

平成 23 年 4 月障がい者千人雇用を開始（27 年度末の 5 か年計画）で推進する。

その後、商工会議所と包括協定を締結し、障がい者千人雇用推進条例の制定をする。

平成 24 年 4 月障がい者千人雇用センターを設置して、26 年 6 月に就労移行支援事業制度の創設をして、福祉的就労から一般就労へ移行し、6 ヶ月以上経過した人には 10 万円を支給する独自施策を実施して事業継続をしている。

障がい者千人雇用を支える体制が充実している。例えば、市役所 6 名、福祉課障がい福祉係 11 名、ハローワークにも市職員が常駐しており、障がい者千人雇用センターに 5 名が常駐しており体制づくりがしっかり確立されている。

○国民健康保険健康推進奨励金について

目的は、①生活習慣病の重症化の防止、②医療費の高額化の防止である。

これにより、特定健診の受診の動機付けを指導して、一年間、保険診療を利用していない市民の健康状態を追跡調査している。

このことで、4 月 1 日より翌年の 3 月 31 日の 1 年間、保険診療を全く受診しない世帯、対象者全員が特定健診を受診している世帯、また国民健康保険税を完納している世帯に 1 万円を支給している。

このような事業をしているが、国民健康保険特別会計は毎年歳入歳出の差引は増加しており、基金残高は取り崩額は、平成 25 年、26 年はゼロである。また、単年度実質収支の差額は増加の傾向である。これに伴い、1 人当たりの医療費、保険給付費、保険税は岡山県下最低額とのことである。

## 【特定非営利活動法人ワークスマらい高知】

〈調査事項〉

「NPO 法人ワークスマらい高知」の取り組みについて

※就労支援継続事業所利用者の時給を県の最低賃金額以上にする取り組み

〈内容〉

### 1. NPO 法人の概要

#### 【代表者及びプロフィール】

竹村 利道（たけむら としみち）

- ・1964年高知県高知市生まれ。
- ・駒澤大学で社会福祉を専攻後、高知市の総合病院近森病院で医療ソーシャルワーカーとして3年間勤務。
- ・新設された市の障害者福祉センターに転職し、その15年間で障がいのある人の地域生活の実態を知ることとなる。
- ・2002年からは、地域生活の中でも特に“就労”に的を絞りNPO活動を開始。障害者自立支援法における事業に参入後、障がいのある人の働く場づくり、企業への就労をつくり出している。

#### 【目的】

障がい者を雇用しようとする、または雇用している企業に対して、障がい者雇用のための支援事業を行うほか、社会環境作りのための政策提言や必要に応じた協働事業、更には就労を希望する障がい者および支援する関係者の人材育成にも取り組むことにより、企業の社会貢献と障がい者の社会的自立を一層進展させ、もって公益の増進に寄与すること。

#### 【事業内容】

- 1) 企業及び団体等を対象とした、障がい者雇用創出及び安定のための調査・相談・支援事業
- 2) 就労支援関係者の人材育成事業
- 3) 障がい者の雇用創出及び就労支援事業
- 4) 福祉就労支援事業
- 5) 生活支援事業
- 6) 障害者自立支援法における介護給付事業・共同生活介護
- 7) 障害者自立支援法における訓練等給付事業・自立訓練事業、就労移行支援事業、共同生活援助事業
- 8) 障害者自立支援法における地域生活支援事業・相談支援事業、地域活動支援センター事業
- 9) 公の施設に係る指定管理者の委託 など

#### 【基本理念】

Not Charity But Chance!（保護より機会を！）

障がいの有無に関わらず、自分自身を精一杯生きることが自立だと考える。

既成の障がい者観・福祉観にとらわれることなく、その可能性に挑戦できるあらゆる機会を提供する。

#### 【沿革】

2004. 1 法人設立

- 2005. 3 グループホームみらいⅠ・Ⅱ開設
- 2005. 11 m's kitchen開設
- 2006. 10 自立支援法下の指定障害者福祉事業者となる
- 2006. 10 ICTセンターみらい開設
- 2006. 11 m's factory開設
- 2007. 8 グループホームみらいⅢ開設
- 2008. 4 m's place開設
- 2008. 12 sweets factory STRAWBERRY FIELDS開設
- 2010. 6 甘味茶寮さくらさく開設
- 2010. 12 ひだまり小路土佐茶カフェ開設
- 2011. 2 就労支援・研修センターみらい開設
- 2011. 12 アートゾーン薫工倉庫開設
- 2012. 2 グループホームⅣ開設
- 2014. 8 薫工倉庫を土佐バル・シアター・美術館に名称変更
- 2014. 2 土佐酒バル開設

## 2. 事業所での取り組み

### (1) 就労継続支援（A型・B型）事業所

5つあるどの事業所においても、一般、A型利用者、B型利用者が一緒になって働いている。

#### 【薫工倉庫 土佐バル・シアター・美術館】（定員：A型10名、B型10名）

懐かしい景色の残る薫工倉庫（わらこうそうこ）群の蔵を改修した美術館、多目的ホール、飲食店。美術館では、受付や展示室監視、グッズの販売、多目的ホールでは座席の設置等、飲食店では接客や調理補助・洗い物などの仕事があり、利用者の適性に合わせて作業が行われている。

#### 【甘味茶寮さくらさく】（定員：A型10名、B型10名）

「和」のテイストを大切にした膳と甘味のお店。利用者は、接客やドリンクを作るホールの仕事と、調理補助などの厨房での仕事を行っている。日々の仕事の中で、働く上での必要なマナーも学んでいながら、スタッフと一緒に事業所も盛り上がっている。

#### 【sweets factory STRAWBERRY FIELDS】（定員：A型20名、B型10名）

ケーキやどら焼きを作る和・洋菓子製造工場「sweets factory」と、その直営カフェ「STRAWBERRY FIELDS」。カフェでは、利用者は、どら焼き・ケーキ製造部門とカフェ部門にそれぞれ分かれており、商品の製造、検品、清掃、調理補助、接客など日々の作業に取り組んでいる。

#### 【ひだまり小路土佐茶カフェ】（定員：A型10名、B型10名）

県産品である土佐茶をメイン土佐の食材にこだわった料理のお店。利用者は、開店準備のための清掃から接客や調理補助、洗い物など適性に応じて作業に取り組んでいる。

#### 【m's factory】（定員：A型10名、B型10名）

食材製造や製麺を行う食品工場。作りたての弁当やうどんの直売・宅配も行う。利用者は、食材製造、惣菜・弁当製造や配達、イトインスペースでの接客・配膳、現場清掃の仕事に

取り組んでいる。作業能力の向上だけでなく、あいさつや衛生・体調管理など働く上で必要なマナーを身につける場として、現場スタッフを中心に支援している。

## (2) 一般事業所（一般就労として雇用する事業所）

### 【m's place】

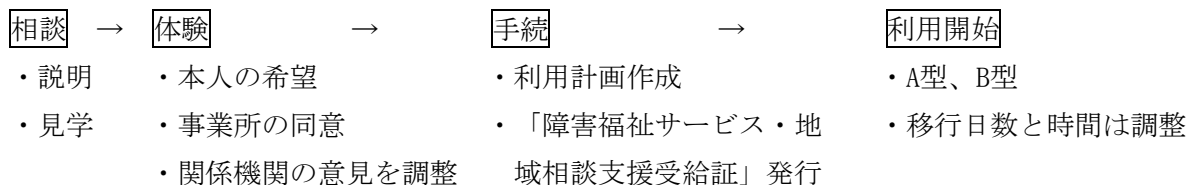
モーニングとランチが人気の小さなカフェレストラン。高知市立自由民権記念館内にも支店がある。利用者は、調理から接客、洗い物など適性に応じて働いている。

m's place利用者は「さくらさく。」に、自由民権記念館支店利用者は「土佐茶カフェ」にそれぞれ在籍し、そこからの施設外就労となっている。

### 【m's kitchen】

街のみんなのお弁当屋さんとして、事業所や家庭に配達も行う。限られた時間の中で利用者も製造からふた閉め・袋入れ、配達までを行っている。その中で作業能力の向上だけでなく、働く上でのルールやマナーも学んでいる。

## 3. 支援事業利用の流れ



## 4. 賃金等

### 《就労移行支援事業》

- ・訓練手当 350円/時間
- ・場所 就労支援・研修センターみらい、m's kitchen、m's place
- ・期間 最長2年
- ・目的 就労基礎力を身につける
- ・内容 パソコンやビジネスマナーの講習、コミュニケーション訓練、作業訓練（実習）等を通して働くための基礎力を高めていく。

### 《就労継続支援事業》

#### 【就労継続支援事業所A型（雇用型）】

- ・賃金 693円～/時間
- ・場所 m's factory、sweets factory、甘味茶寮さくらさく、土佐バル・シアター・美術館、土佐茶カフェ
- ・内容 支援を受けながら安定した働き方をしていくもので、雇用契約を結び、法定最低賃金で働くもの。

#### 【就労継続支援B型事業所（非雇用型）】

- ・工賃 350円～/時間
- ・場所 m's factory、sweets factory、甘味茶寮さくらさく、土佐バル・シアター・美術館、土佐茶カフェ
- ・内容 支援を受けながら安定した働き方をしていくもので、これまでの作業所的な働き方に近いもの。

{所感} 長田 謙一

\*岡山県総社市【障がい者千人雇用事業について・国民健康保険健康推進奨励金について】

総社市では、障がい者千人雇用事業は市長のトップダウン政策で実現した事業で進んできたが、内容が実によくできている。平成 23 年 12 月に障がい者千人雇用推進条例を制定され、これにより、障がい者の就労者数も 23 年 4 月から 27 年 12 月までに倍増している。

障がい者千人雇用を支える体制も市役所、ハローワーク、障がい者千人雇用センターと 3 本の矢で構築されている。

この事業で、他の分野の政策と連携も出来ている。例えば、農作物全量買取り制度の活用で、学校給食、直売所の地産地消の取り組み、乗り合いタクシーを活用して相乗効果を発揮できている。これには、加西市も出来る事業であると感じました。

また、国民健康保険健康推進奨励金についてであるが、

国民健康保険特別会計には、歳入歳出差引額は毎年増加の傾向であり、基金残高においては、基金取り崩ししないで、基金残高の増加、単年度実質収支の差引額の黒字化、医療費の減額傾向、保険給付費、保険税の減額等収納率のアップも素晴らしいと感じました。

これにより、特定健診の受診の動機付け、保険医療を受診していない人の健康状態の追跡を実施して生活習慣病の重症化の防止、医療費の高額化の防止等で一年間国民健康保険の被保険者で保険診療を利用しなかった世帯、対象者全員特定健診を受診している世帯、国民健康保険料の完納者の 1 世帯に 1 万円を支給している。

上記の件については、加西市の職員も一度視察を検討すればいいのではないかと感じます。

\*特定非営利活動法人ワークスマらい高知【NPO法人ワークスマらい高知の取り組みについて】

障がい者の時給、工賃アップの取り組みであるが、基本理念は自分自身を精一杯生きることが自立と考える。既成の障がい者観・福祉観にとらわれることなく、可能性に挑戦できるあらゆる機会を提供する。

その理念に基づき、就労継続支援 A 型雇用型・就労継続支援 B 型非雇用型と一緒に事業所内の取り入れ就労支援している。また、一般企業等への就労を希望する人には、一定期間、就労に必要な知識及び能力向上の為に必要な訓練を指導する就労移行支援体制を構築している。

加西市においては、就労継続支援 A 型、就労継続支援 B 型と一緒に事業活動している事業所はないとのことであるが、検討の余地があるのでないかと感じます。

[所感] 丸岡弘満

☆岡山県総社市【障がい者千人雇用事業について、国民健康保険健康推進奨励金について】

先ず結論から言うと、全ては「トップの覚悟と決意」であると。そもそも総社市が全国の他の地域と比較して障がい者が特別に多いからこのような事業が出来たわけではなく、むしろ平均的な数であったようです。では、なぜ総社市は、障がい者雇用に力を入れるようになったのか。元々は、新設の県立支援学校誘致のため、市有地（約2万㎡）を無償提供するといった戦略を立てていたのが、最終的には倉敷市に建設が決まってしまう、そこで「支援学校を卒業した後の、働く場所は総社市が担う」という市長の固い決意で考えがシフトされました。そして、多くの職員が無理だと反対するのにもかかわらず、市長による熱意と覚悟を決めたことによって平成23年度から平成27年度までの5年間で、総社市は障がい者1,000人の雇用を目指すという一大プロジェクトを実施することになりました。

※平成23年一般的な就労年齢といわれる「18歳以上65歳未満」の人数が約1,200人だったことにより、そこから「1,000人」の雇用を目標とする。

特徴としては、①条例の設置、PR活動、商工会議所との協定締結②ハローワーク総社との連携による就労支援ルームの運営③障がい者千人雇用センターの設置④自立のための生活支援があげられると思います。また、千人雇用を支える体制としては、市役所で6名、ハローワークに4名、センターには5名の職員を配置して、「かわいそう、かわいそう」という概念を一切捨て、ごく普通に接することが一番大切であると。そして、働いてもらい企業の戦力になってもらう、市の納税者になってもらうという考え方が重要であると学びました。

国民健康保険健康推進奨励金（健康で1万円キャッシュバック）については、2年間の実施でまだ検証段階であると同時にこれから細かな改善点も多数あるようです。また、当初導入した時に行政が健康をお金でつるといふのはいかなものかという意見もあったようですが、特定健康診査の受診率向上への動機付けやインパクト、健診そのもののPRにつながるとのことで市民にも理解されたようです。健康や医療費の削減への先行投資としてキャッシュバックという考え方が非常にユニークで、今では市民にもこの考え方が定着をし、市の思惑通り健康増進へと繋がっている取り組みだと思いました。

加西市においても、国保財政の健全化と健康寿命の延伸を図り、今後の健康づくりの取り組みと予防について真剣に議論し、より具体的な方法の確立と市民全体で取り組んでいかなければならないと考えます。また、障がい者雇用にもっと積極的に関わっていく必要もあると考え、採用数の増加と同時に定着率を高める為の支援、障がい者の個々の特性を活かした雇用を実現することが急務となっていると感じました。特に加西市の地域特性も活かし、働く場の拡大と農業分野における就労資源の発掘をこれから積極的に取り組んではどうだろうか。

[所感] 丸岡弘満

☆特定非営利活動法人ワークスみらい高知【NPO 法人ワークスみらい高知の取り組みについて】

各事業所を回り丁寧に活動内容を教えていただきました。最初は、小さなお弁当屋とケーキ屋から始まり、今では6店舗の売り上げが5億円を超えるNPO法人となっています。残念ながら当日はお出会いすることが出来ませんでした。ここまでの取り組み事業を一つのモデルケースとして立ち上げられた代表の考え方が非常に素晴らしいと感じました。

代表は、中学時代に「24時間テレビ」を見て福祉の道を目指すようになり、駒澤大学文学部社会福祉科に進学されました。卒業後は、高知市内の病院でソーシャルワーカーとして勤務されましたが、退院した患者が社会に馴染めず数ヶ月もしないうちに再入院するという現実を目の当たりにして、「病院で医療を施しても、受け入れる地域に受け皿がないと意味がない。もっと地域のあり方を考えてみたい。」と、3年間勤めた病院を辞めて、高知市社会福祉協議会に転職されました。そこでは、障害者福祉センターでソーシャルワーカーとして働かれましたが、「かわいそうな障がい者のために何かをしてあげる」という目線での福祉のあり方やティッシュや割り箸の袋詰めなど、「この程度の仕事しかできないだろう」という固定観念だけで障がい者に与えられる作業内容に疑問を持たれ、またそれを「時給50~100円の賃金でも仕方ない」と言う障がい者の現状と葛藤をし、障がい者や家族から先生と慕われて、毎月高い給料を受け取っている自分の存在に憤りと矛盾を抱えながら15年が経って2004年に退職されました。

退職後は、「NPO法人ワークスみらい高知」の活動に本腰を入れながら、並行して、有限会社を設立し、障がい者の就労支援のためにカフェなどの経営を始められました。しかし、一年も経たないうちに、業績が不調になって手元に残ったのは借金だけでした。その後、NPO法人一本で再出発されるのですが、ここで失敗したことで商売の厳しさを学ばれ経験したことを元に現在の経営方針と障がい者支援への取り組み方として考えが確立されていきます。

例えば、今までの福祉というのは、企業に対して「仕事を下さい」というスタンスでしたが、「一緒に仕事を生み出しませんか」となって、はじめてビジネスが生まれ、恩恵や慈善ではない双方にメリットのあるビジネスを構築することがこれからは必要であると。また、挨拶ができない、遅刻・無断欠勤、接客や調理にそぐわない不衛生な身なりなどは、障がいの有無に関係なく、ビジネスの世界では通用しません。ここで障がい者であることを理由に許しを請うのは単なる甘え。だから「ワークスみらい高知」では、障がい者スタッフには基本的な生活態度を徹底的に教え込まれています。

企業は、決して障がい者の就労支援に冷たいわけではなく、基本的な生活態度の備わっている障がい者にはチャンスを与えてくれる。むしろ問題は、一般就労を果たすこと自体が就労支援のゴールだと勘違いされている点と一般就労後に定着して働き続けるためのバックアップ体制が薄い点にあるとも代表は指摘されています。今後も一般就労後の障がい者と受け入れ企業双方へのフォローには、力を注いでいきたいといわれているこの「ワークスみらい高知」の活動事業が全国のモデルケースとなって広がっていく予感と加西市においてもこのような支援事業が出来ればよいと考えます。



〔所感〕 黒田秀一

○岡山県総社市

【障がい者千人雇用事業について、国民健康保険健康推進奨励金について】

総社市の片岡聡一市長の考え方に感動を覚えました。

1つに、障がい者の方々のことを大事に思っているからです。県立特別支援学校誘致の為に市有地を無償で提供するも倉敷市に建設が決まってしまい、それでは卒業した後の働く場所は総社市がやるという考えは、なかなか全国の市町村の中でも手を挙げる方はいらっしゃらないと思います。

また2つに、障がいのある方を1000人も雇用するというプロジェクトは大変だと思えます。職員も大変だと感じました。

色々問題があると思いますが、雇用してもらえる企業の方々にも理解していただくことも大変かと思えます。

福祉に力を入れていただくことは大変だと思えますが、全国の手本になっていただきたいと思えます。

○特定非営利活動法人ワークスみらい高知

【NPO法人ワークスみらい高知の取り組みについて】

ワークスみらい高知さんが運営されている事業所3カ所を見学させていただきましたが、どの方が障がいのある方で就労A型・B型の方もスタッフの方に説明を聞いて分かるほどで、接客の仕方や売店での販売など、マナーを守って、スタッフと一緒に頑張って頑張っている姿が印象に残りました。店（事業所）の雰囲気も良く、自分の与えられた仕事をてきぱきとこなしていました。

加西市では、この様な取り組みがないし、障がい者の方に対する取り組み、また福祉に遅れていると実感しました。

【所感】 中右憲利

◇岡山県総社市【障がい者千人雇用事業及び国民健康保険健康推進奨励金について】

市長が障がい者福祉に強い関心を持って、トップダウンで強力に障がい者雇用施策を推進し、障がい者が元気に働けるまちを着実に実現しつつあると思う。

働ける障がい者に仕事を提供し、職場で戦力として役立ってもらうため「障がい者千人雇用センター」を設立し、登録している障がい者と就労先とのマッチングから生活のサポート、就労先へのアフターケアもするという所がこの施策のかなめであろう。

その結果、H23年4月の障がい者雇用180人から、H27年12月では886人と急激に障がい者雇用人数が増えている。それに伴い障がい者雇用に係る経費もH22年の8202万円からH26年には3億2698万円と急増しているが、それはまちのあるべき姿を創っていく為の経費として認識されている様子。

総社市は岡山市、倉敷市に近く人口流入もあり、人口も微増しているとのことで、財政にもある程度の余裕があると思われるが、トップの思いがその市の形を創っている素晴らしい例だともう。

「国民健康保険健康推進奨励金」は、一定の条件を満たした世帯に1万円を支給しようというもの。一定の条件とは、①1年間保険診療を受けていない ②対象者全員が特定健診を受けている ③国保税を完納している の3要件である。

H26年4月からの実施で、少しずつ効果をあげているとのことで、特に必要でない医療受診を少なくする事及び特定健診の受診率をあげる事については一定の効果がある様子。

しかし必要な医療は受けるべきで、来年度からは健診の結果が悪い場合は対象外にすることも検討しているとのこと。

健康できちんと健診も受けている世帯に1万円をご褒美に支給する事で、健康に関する意識を高め、同時に国保会計の収支改善を目指すいい取り組みだと思う。

◇特定非営利活動法人ワークスみらい高知【NPO法人ワークスみらい高知の取り組みについて】

障がい者の就労支援事業所という事で、障がい者が働いていますという事をアピールした特殊な店をイメージしていたが、全く普通のおしゃれな感じの喫茶店、レストラン等で、しかも高知市の繁華街に大きな店舗を多数展開している事に驚いた。

お菓子、ケーキを製造している現場には大勢の障がい者の方が働いておられたが、みんなそれぞれの役割をきちんと果されているように見受けられた。

この作業所の考え方としては、妥協をしないという事で、時には厳しい指導をしながら根気強くきちんとした仕事ができるようにしていくということだった。

私たちが見ている時でも少し出来が悪と遠慮なく作業責任者がやり直しを命じていた。この姿勢が仕事に対する真摯な姿勢を生み出し、いいものを創り出していくのだろうと思った。

現に私たちが食べた食事、お菓子なども大変おいしかったし、また平日であったがお客さんも多かった。この作業所のやり方が全国に広がっていけばいいのと思った。

[所感] 原田久夫

※ 岡山県総社市

○ 障がい者千人雇用事業について

この取り組みは、市長の提案で平成23年度から「障がい者千人雇用」事業を立ち上げ、総社市福祉部4課とハローワーク、企業関係者などで組織する「障がい者千人雇用委員会」を設置し、障がい者と企業、福祉関係部局の関係者が課題を抽出し関係者全員の協力体制を築き上げている。

この事業開始に伴い「就労支援ルーム」「総社商工会議所と包括協定の締結」「障がい者千人雇用推進条例の制定」ハローワーク事務所への職員派遣による「障がい者千人雇用センターの設置」また「就労移行支援金制度の創設」を行い、障がい者のための環境づくり及び企業の受け入れ態勢については、全国的にも先進市として素晴らしい取り組みであると思います。

この事業の特色として、福祉職員が障がい者と一人一人に出会い誰がどのような仕事ができるか、また福祉職員が企業に出向き仕事内容を確認し、協力を求めハローワークと連携による三位一体となって取り組んでおり他市に見られない体制作りであります。また就労移行支援金制度は、就労継続支援A型ないしB型を卒業して、一般就労に移行してから6か月間勤務を継続した場合に10万円を支給する制度で就労者の働く意欲につながる体制は、他市にない制度であり当市においても参考にすべき内容が多くあった。

特に障がい者雇用については、多くの行政が縦割りではありますが、加西市も関係部局と企業と福祉関係者との連携を図り雇用体制の確立が必要と考えます。

○ 国民健康保険健康推進奨励金について

医療機関での「特定健康診査」を受診していない人のなかには、生活習慣病の予備者や重い病気にかかっている方がいる可能性があり受診の遅れにより発見が遅れ、重症化になり高額な医療費が必要となります。このことは、各市町村でも同様に「特定健康診査」受診率の向上を図っているが、総社市では、「特定健康診査」の受診率を高めることにより生活習慣病の早期発見及び早期治療を目的とし、健康推進奨励金(総社市国保健康で1万円キャッシュバック)事業を展開している。

この事業は、平成25年度からスタートしており特定健康診査受診率が、平成24年度に比べ0.4%向上し、また医療費削減も県内で3位から1位となっていることから、加西市も特色のある事業展開が必要と感じた。

総社市での取組は、一例であり市民の健康を守るためにも「今何を求められているのか」「今何をすべきか」現状を見直し継続した健康づくりに取り組む体制の推進が必要と実感した。

[所感] 原田久夫

※ 高知県高知市 特定非営利活動法人ワークスみらい高知

【NPO法人ワークスみらい高知の取組について】

「ワークスみらい高知」の基本理念「保護より機会」「支えるのではなく、一緒に事業をつくる。」を掲げ、障がい者が働く意欲を側面から応援している就労支援事業所である。

「ワークスみらい高知」の利用者の流れとして「相談」説明・施設見学「体験」本人の希望・関係機関との調整「手続」「利用開始」で流れは他市とあまり変わりはありませんが、初めに就労支援・研修センターを利用し体験、実習を通じて就労基礎力を身につけ、ひとりひとりに合わせたプログラムで「ワークスみらい高知」の就労継続支援A・B型支援事業所へ就労となりきめ細かな障がい者への支援、取り組みに考えさせられました。

見学施設は、シアター・美術館、レストラン、喫茶店兼ケーキ販売、レストラン兼ケーキ工場で作業内容を拝見しましたが、各施設では障がい者と職員の方が楽しくひとりひとりが出来る仕事を分担して働いておられ環境づくりに努力されていると感じた。

しかし、初めはコミュニケーションが取れない、仕事に慣れないなど多くの課題があったと聞きましたが、拝見させていただいた限りでは一般の飲食店、作業場と変わりなく仕事していられた。

素晴らしかったのは、店舗及び作業場内部がオープン方式で、来客者から見える作業場となっており親近感が取れ仕事がしやすい環境であると感じた。

「ワークスみらい高知」では、就労工賃においても職員と一緒に働いて仕事を覚えそれぞれ社会保険に入り月給10万円をもらっている人があると聞きました。また一般企業への転職も応援しているそうです。

福祉就労から一般就労への取組が必要と感じました。

〔所感〕 深田 真史

◇岡山県総社市【障がい者千人雇用事業について】

「一般就労 500 人、福祉的就労 500 人」を目指すというもので、市長のトップダウンによる施策。市、ハローワーク、千人雇用センター（社協による運営）の 3 者の連携によって事業を進める。仮に 500 人の福祉的就労があると、市単独で 2 億 5 千万円かかるとされる（国の負担を含めると 10 億円）。平成 26 年度、千人雇用事業にかかった経費 3 億 2,700 万円。そのうち、就労継続支援 A 型・B 型への支援が 2 億 8,600 万円を超えており、雇用事業開始前の 22 年度と比較しても、その額は 5 倍以上になっている。

また、市単独事業として、福祉的就労から一般就労に移行し、6 カ月以上経過した人に、10 万円を支給しており、平成 26 年の開始から 4 名が移行したとのこと。B 型→A 型→一般就労へ移行する流れが理想的であるが、現実には精神状態等により難しい一面があること、事業所側は移行してしまうことにより、戦力ダウンになってしまうとの話も聞かれた。

【国民健康保険健康推進奨励金について】

優良世帯表彰制度を見直し、「1 万円キャッシュバック事業」を実施。1 年間、病院に行かず、健診に行っていない人を減らすことが目的（早期発見・治療により重症化を防ぎ、将来の医療費が高額になるのを避ける）。しかし、事業の検証をおこなったところ、キャッシュバックだけでは健診の動機付けには不十分であるとのことから、次に「健康マイポイント事業」を実施するに至ったという。

そのポイント事業は、健診・検診を受けることを必須に、市主催の健康づくりの講演会や認知症サポーター養成講座、ヘルシーメニューを提供する飲食店での食事、スポーツ大会への参加でポイントがもらえる仕組みとなっている。その賞品についても、抽選で現金 10 万円や旅行券 3 万円が当たるなど、動機付けにはインパクトがある。

◇高知県高知市【ワークスみらい高知の取り組みについて】

就労継続支援 A 型・B 型事業所として、飲食店やカフェレストラン、食品工場、弁当屋、美術館などの事業をおこなっているのが特徴的。その本質は、いろんな仕事をつくり、障害者が生きがいを見だし、自分の力+αで自立に向けての流れを作るとのこと。その中身も、市中のカフェやレストランに見劣りせず、内装や食器類などにもこだわり、運営しているという。また、利用者に合わせて、日中の作業だけでなく、早朝・夜間の作業にも従事できるようにしている。

実際にケーキの製造過程を見学したが、カットなどの作業は機械でおこない、パティシエがクリームを塗り、利用者はトッピングや箱詰めをおこなうなど、それぞれ作業内容をうまく分担し、工夫しているのがよくわかった。ちなみに、パティシエやシェフは NPO 職員であり、スタッフ全体でもこれまでに福祉職に従事したことがない人がほとんどだという。このような事業展開もあるのだと新たな発見であった。

〔所感〕 三宅利弘

◇岡山県総社市

\*障がい者千人雇用事業について

総社市では、市長よりのトップダウンの下、障がい者千人雇用推進条例を制定し、ハローワーク総社との協働「就職支援ルーム」を設置「福祉から就労」に向けてワンストップで付添型の綿密な支援を実施された。また、千人雇用センターを設置、その職員が登録者に対しマッチングから生活までマンツーマンでサポートを行うとともに、企業など就職先へのアフターケアも担当、こうしたきめ細かな支援を実施することによって23年7月から27年11月までに466人の障がい者の就労実績を上げておられるこのことは、すごいことであると同時に障がい者の方々にとって自立に向けての道が大きく開かれていることは、素晴らしいことであると思います。

\*国民健康保険健康推進奨励金について

総社市では、健康寿命の延伸と国保財政の健全化を図るため多くの建康づくりへの取り組みをされている、その一つである「国民健康保険推進奨励金」は、①生活習慣病の重症化を防ぐ。②医療費の高額化を防ぐことを目的に1万円キャッシュバックというのをやっている。支給要件は、①4月1日から翌年の3月31日までの1年間、国保の被保険者であり

かつ、保険診療を全く受けなかった世帯 ②上記期間において対象者全員が特定健診を受けている世帯 ③国保税を完納している世帯、ということである。27年度の支給実績では82世帯となっている。しかしながら40歳以上で特定健診を受けていない世帯が優良世帯であっても258世帯あるこの世帯を健診に向けるための取り組みとして個別に勧奨され重大疾病発見につなげておられる。また事業の検証もきちんとされ問題点も浮き彫りにされている。こうした取り組みが功を奏したのか国保会計決算では26年度単年度実質収支では、6,998万円の黒字を計上され基金も前年度より少しではあるが増額されている、こうした実績を見ると、健診を含む健康に対する総合的な取り組みがいかに大事であるかがよくわかった。

◇高知県高知市

\*特定非営利活動法人ワークスみらい高知の取り組みについて

障がいのある人の可能性を広げるため、これまで無理とされてきた業種に取り組むとともに一般の方々と同じ場所に存在することに努めた事業を組立て多くの就労支援を行っておられる。こんなことが出来るのかと思うほど感心させられた。現在7店舗に125名の方が職員と一緒に働いておられます。それぞれ社会保険に入っていて月給10万円を稼いでおられる。竹村代表の手腕にも感服します。特に支えるのではなく、一緒に事業を作るという考え方の下、人気店舗において健常者と一緒に働いておられる姿を拝見し、そうすることによって適材適所の労働が可能となりお互い協力できているのだと感心しました。